三豊市ふるさと納税支援業務委託　評価基準書

評価大項目	評価中項目	配点	評価の着眼点
(1) 業務実績・業務実施体制	① 受託実績･増額実績	15	・参加資格要件（単年度 5 億円以上）を上回る規模の取扱実績や、受託後に寄附件数・寄附額を大幅に伸ばした明確な実績があるか。 ・第 1 次産業（特にフルーツ等の農産物）の取扱いや増額実績のほか、体験型返礼品や、品質や希少性等を生かして高い付加価値を付けた返礼品の開発実績を有しているか。
	② 本市専属スタッフ・現地対応体制	15	・他自治体と兼務しない「本市専属スタッフ」を最低 1 名以上配置する具体的な計画があるか。 ・本市又は返礼品提供事業者からの申出に速やかに現地訪問できる拠点・移動体制が整っているか（市内又は近隣拠点の有無)。
	③ 情報セキュリティ・個人情報保護	10	・P マークや ISMS 等の認証に基づき、マイナンバーを含む特定個人情報や寄附者データの漏洩・紛失を防ぐ強固な管理体制が講じられているか。
(2) 事務・システム基盤の確実性（守り）	① 一元管理システムと自動化	10	・返礼品の在庫管理やポータルサイトへの掲載を一元管理するノウハウを持っているか。 ・業務の自動化等により本市職員の事務負担軽減に寄与できるか。
	② ワンストップ特例申請の完全 BPO 化	10	・書類審査、不備対応、eLTAX データ作成までを完全に外注化する BPO 体制が確実か。 ・オンラインシステムは公的個人認証を利用したものであり、寄附者の利便性に配慮したものが提案されているか。オンライン利用促進策による経費節減（書類発送抑制等）の提案が実効性のあるものか。
	③ コールセンター及びトラブル対応	10	・寄附者や事業者からの問合せに適切に応じるコールセンターの設置、および配送遅滞・破損・クレーム等のトラブル発生時に迅速かつ的確に調整を行い、再発防止を講じる体制があるか。
	④ 引継ぎ･スケジュール	5	・準備期間中（審査結果通知～令和 9 年 3 月 31 日）の既存スキームや過年度データの確実な引継ぎ、および年間業務の実現性があるスケジュールが提示されているか。
(3) 返礼品提供事業者への伴走支援（攻め）	① 現地密着型の出品サポート	20	・返礼品提供事業者が返礼品を掲載するまでのサポート、伴走（商品開発・相談、写真撮影・加工、魅力的な掲載ページづくりなど）を行うための具体的手法と体制があるか。 ・フルーツに限らず、その他の地場産品、体験型の返礼品、少量でも高い付加価値が見込まれる返礼品、ニッチな分野で人気が見込まれる返礼品など、新たな返礼品の発掘・開発について具体的で実現性のある提案があるか。
	②返礼品提供事業者への日常的フォローと連携体制	15	・返礼品提供事業者の日々の在庫・出荷管理等の業務をフォローする関係性構築の方針があるか。 ・事業者向け説明会の開催や個別訪問の頻度・方法が的確であるか。
(4)返礼品マーケティングと増額戦略(専門性)	① 緻密な在庫･配送コントロール	10	・在庫量や期間限定など、フルーツを中心とした産品の特性を捉えた品質管理、配送・在庫管理体制のノウハウがあるか。
	② 検索順位の向上と見やすく選びやすいページづくり	15	・各ポータルサイトの検索ルールを分析し、寄附者が検索した際に上位表示される工夫（キーワードやカテゴリーの最適化）があるか。 ・寄附者が迷わず寄附へ進めるためのページ構成や選択肢（容量・配送時期のバリエーション設定等）の具体策があるか。
	③ リピーター確保とレビュー対策	10	・高額寄附者やリピーターを確実に確保・維持するための施策、およびレビューへの丁寧な返信や低評価レビューに対する事業者との具体的な改善策が提示されているか。
(5) 独自提案・経費管理	① 地域課題解決･独自提案	15	・単なる事務代行・募集にとどまらず、三豊市の認知度向上、特産品の販路拡大、その他地域課題解決に資する仕様書を超える有益な提案（追加費用なし）があるか。
	② 厳格な経費管理とコストパフォーマンス	10	・総務省告示を遵守し、本市の求める基準を超えないために必要な経費管理体制があるか。経費節減について有用な提案があるか。 ・提案された委託料率について、積算根拠が明確であり、提案する伴走体制や増額効果（様式第 9 号の目標寄附額）を確実に実施できる水準となっているか（料率の高低自体は(5)④で自動配点する)。 ・様式第 9 号の目標寄附額は、根拠が明確で、企画提案書の施策と対応した実現性のあるものか。
	③制度改正への迅速な対応と情報収集体制	10	・総務省告示等の国の制度改正や運用変更に対し、迅速かつ的確に対応できる社内体制が整っているか。 ・全国の動向や他自治体の先進事例などの最新情報を日常的に収集・分析し、本市へタイムリーな情報提供や提案を行う仕組みを有しているか。
	④ 委託料率(自動配点)	20	・見積書（様式第 6 号）に記載された委託料率（上限 8.0%）に応じ、下記〈自動配点項目の算定方法〉により機械的に配点する（委員による評価は行わない)。
合 計		200	

〈審査基準〉※自動配点項目を除く

評価	審査基準	点数化方法（掛け率）
A	非常に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.80
C	普通である	配点×0.60
D	やや劣っている	配点×0.40
E	劣っている	配点×0.20

※「配点×掛け率」の算定結果は、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

※各委員の評価点の平均（定性評価点）に、自動配点項目の得点を加えた点を提案者の得点とする。

〈自動配点項目の算定方法〉(5)④ 委託料率（配点 20 点）

提案された委託料率	**得点**
8.0%（上限）	0 点
7.5%以上 8.0%未満	4 点
7.0%以上 7.5%未満	8 点
6.5%以上 7.0%未満	12 点
6.0%以上 6.5%未満	16 点
6.0%未満	20 点

※委託料率は、見積書（様式第 6 号）に記載された基本委託料率（さとふる等を除く寄附額に対する率、税抜）とし、小数点以下第 1 位までで提案するものとする。

※上限（8.0%）を超える料率を提案した者は失格とする。

※6.0%未満の料率は一律 20 点とし、それ以上の加点は行わない。

※参加者の数にかかわらず、合計点が総点数（200 点）の 6 割（120 点）に満たない者は、受託予定者として選定しない。